

フィリピンについて

アリカソリューションズ株式会社
 TEL 03-5942-6332
 www.aricasc.com

フィリピンの基本情報

◆一般情報◆

正式名称：フィリピン共和国
 首都：マニラ
 国土：30 万平方 km 7000 の島々からなる多島国家
 政府の形態：民主制
 公用語：フィリピン語 英語
 時差：日本とは-1時間
 通過：フィリピンペソ (1 ペソ=約 2.3 円 2013/3 現在)
 気候：熱帯性気候 雨期 6~11 月 乾期 11~5 月
 人口：9400 万人

◆経済情勢◆

- ・ 2012 年第 4 四半期で前年同期対比 6.8%、2012 年の実質経済成長率は 6.6%であった。
- ・ 経済成長を牽引役としては、主にサービス産業や製造業、建設業があげられる。また各産業による設備投資の増大、世帯消費の伸び、好調な対外貿易が成長を支えている。
- ・ 財政赤字が減少、債務及び債務返済比率も徐々に縮小。フィリピン経済の好況感の増大を背景に、インフラや社会事業の整備に予算が支出されるようになった。
- ・ 2008~2009 年にかけてのリーマンショック後の国内消費の回復は早く、輸入の依存度を低くし、海外で働くフィリピン人からの送金や BPO 産業の成長に支えられた。
- ・ フィリピンの主な輸出品は電子・電気機器、輸送用機器など。主な輸出相手国は日本・アメリカ・シンガポールなど。



フィリピン ブロック区分地図



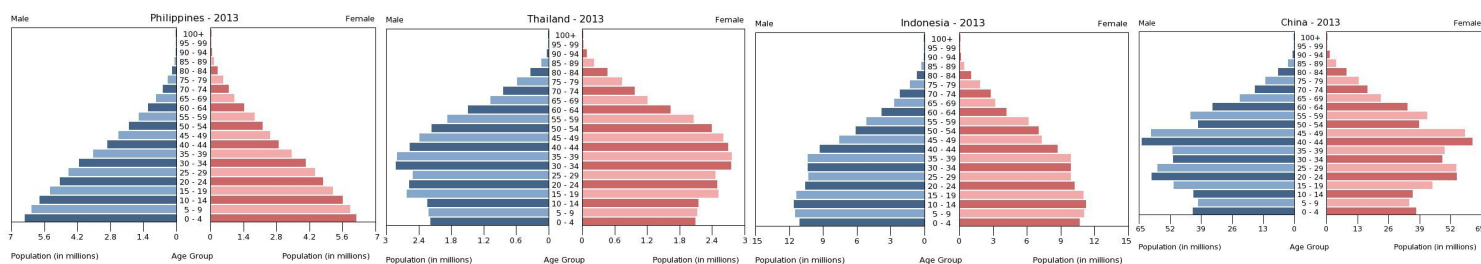
人口構成の比較

フィリピン

タイ

インドネシア

中国



項目	フィリピン	タイ	インドネシア	中国
人口	9400万人	6800万人	2.3億人	13億人
	労働力・消費力として期待大	ピークアウトしたとの話しもあり	労働力・消費力として期待大	一人っ子政策で若年齢層が少ない
人口増加率	1.8%	0.7%	1.2%	0.5%
	2015年に1億人突破と予想	ピークアウトしたとの話しもあり	期待大	今後マイナスに転ずると予想
人口構成	20歳未満 43.9% 65歳以上 4.3%	20歳未満 29.4% 65歳以上 7.7%	20歳未満 35.5% 65歳以上 6.1%	20歳未満 27.7% 65歳以上 8.2%
	理想的なピラミッド型 今後数十年にわたり 労働力確保が容易	若年齢層が減少傾向 現時点で労働力確保が困難	理想的なピラミッド型 人口抑制に再挑戦	タイ同様 65歳以上が7%以上の 高齢化社会に突入

出典 国連 2005年、2010年の推計値。人口増加率 2005年～2010年の平均増加率から算出

経済指標の比較

基礎的経済指標	フィリピン	タイ	インドネシア	中国
名目 GDP	2247億ドル	3456億ドル	8343億ドル	7兆3184億ドル
一人あたり GDP	2345ドル	5394ドル	3469ドル	5417ドル
実質 GDP 成長率	3.9%	0%	6.5%	7.8%
消費者物価上昇率	4.6%	3.8%	3.8%	5.4%
失業率	7.1%	0.7%	6.6%	4.1%
経常収支	69.9億ドル	118.7億ドル	20.7億ドル	2017億ドル

出典 JETRO (2011)

人件費の比較

	職種 (正規雇用)	賃金	マニラ	セブ	バンコク	ジャカルタ	上海	
製造業	ワーカー (一般工職) 実務経験3年程度	月額	325	195	286	209	439	
		年間負担額	5,047	3,316	5,662	4,092	7,497	
	エンジニア (中堅技術者) 専門/大卒以上かつ 実務経験5年程度	月額	403	339	641	414	745	
		年間負担額	6,220	5,788	11,464	7,289	13,393	
	中間管理職 (課長クラス) 大卒以上かつ 実務経験10年程度	月額	1,069	829	1,565	995	1,372	
		年間負担額	17,987	13,761	26,580	16,980	25,690	
	賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)			1.73ヶ月	1.57ヶ月	2.95ヶ月	2.37ヶ月	2.02ヶ月
	名目賃金上昇率			2010年 5.76% 2011年 5.45%	2010年 6.74% 2011年 7.02%	2010年 -2.5% 2011年 6.5%	2010年 4.5% 2011年 15.4%	2009年 8.3% 2010年 9.3%

月給=基本給 年間負担額=(基本給、諸手当、社保、残業、賞与含む) 単位 米ドル
 調査実施時期 2011年8月JETRO実施 名目賃金上昇率は2012年1月JETRO実施
 ※ジャカルタ特別州の法定最低賃金の上昇率を適用

工場・事務所費用の比較

	マニラ	セブ	バンコク	ジャカルタ	上海
工業団地土地購入価格	52~102/m ² VAT12%込 カルバルソン地方	87/m ² VAT12%込 マクタン工業団地	119/m ² アマタナコン工業団地	191/m ² 税・管理費別 ジャバベカ工業団地	158/m ² 税込・管理費別 上海嘉定工業園區
工業団地借地料 (月額)	2~6/m ² 同上	3~5/m ² 同上	6.95/m ² 同上	土地・建物価格の 10% (年額) ジャバベカ工業団地	3.56/m ² 税込・管理費込 同上
事務所賃料 (月額)	18/m ² VAT12%込・管理費込 マカティ市アヤラ通り 沿い	9.11~11/m ² VAT12%込・管理費別 セブ・ビジネスパーク	20/m ² 税・諸経費別	20/m ² スディルマン地区 税込・管理費別	36~46/m ² 税込・管理費込 虹橋経済技術開発区

調査実施時期 2011年8月JETRO実施 (在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査) 単位 米ドル
 出所 フィリピン: CB Richard Ellis タイ: ヒアリング・スタートインターナショナル インドネシア: 工業団地へのヒアリング 中国: 上海市嘉定区管理委員会

フィリピンでの投資形態の検討

現地法人	子会社	<ul style="list-style-type: none"> 子会社はフィリピン会社法により設立される 法人格は株主とは切り離され区別されている 株主責任は出資額に準ずる 最低5名の発起人が必要 輸出が60%以上の場合100%外国資本が可能
外国法人 (日本の本店の延長)	支店	<ul style="list-style-type: none"> フィリピン国内での事業所得を得られる 最低資本金は20万米ドル以上 輸出が60%以上の場合、最低資本金要件の対象にはならない 先端技術の使用、50人以上の直接雇用の場合は10万米ドル以上
	駐在員事務所	<ul style="list-style-type: none"> フィリピン国内での事業所得は認められない 日本の本社とフィリピンの顧客との連絡機能 情報宣伝、販売促進、品質管理など 設立要件として3万米ドル以上の払込が必要

子会社と海外支店の相違点

	現地子会社	外国企業の支店
定義	親会社とは独立した法人格	親会社の法人格に所属、独立した法人ではない
登記	登記証明書	地方自治体からライセンスの取得
資本金	20万米ドル以上 ※条件により軽減あり	20万米ドル以上 ※条件により軽減あり
	輸出関連企業（60%以上輸出） 5000ペソ（約1万円）以上	輸出関連企業（60%以上輸出） 5000ペソ（約1万円）以上
マネジメント	取締役と役員	フィリピン居住代理人
法的責任	投資額に限定	親会社も支店の債務責任を負う
税金	30%の法人税	原則フィリピン関連の収入に関して30%の法人税
	配当金に30%の課税 （一定条件により10%~15%に緩和）	国内事業で得た利益の支店送金税として15%
	条件により所得税の免税期間優遇措置（PEZAなど）	条件により所得税の免税期間優遇措置（PEZAなど）
独立性と柔軟性	取締役は独立した議決権を持つ	フィリピン居住代理人の権限は親会社が認めた範囲内に限定
保証金	保証金なし	証券取引委員会に10万ペソ以上を預託

フィリピンの外国資本の投資比率

外国資本100%可能	輸出：売上の60%以上
	外資規制リスト（ネガティブリスト）ではない業種
	資本金：5000ペソ（約1万円）以上
外国資本100%可能	輸出：売上の60%未満
	外資規制リスト（ネガティブリスト）ではない業種
	資本金：20万米ドル以上
外国資本100%可能	輸出：売上の60%未満
	外資規制リスト（ネガティブリスト）ではない業種
	資本金：10万米ドル以上20万米ドル未満
	50人以上直接雇用
外国資本40%に制限	輸出：売上の60%未満
	外資規制リスト（ネガティブリスト）ではない業種
	資本金：10万米ドル未満
ネガティブリストに掲載された外国資本率に制限（外資20~60%）	外資規制リスト（ネガティブリスト）にあたる業種

【お問い合わせ】

アリカソリューションズ株式会社

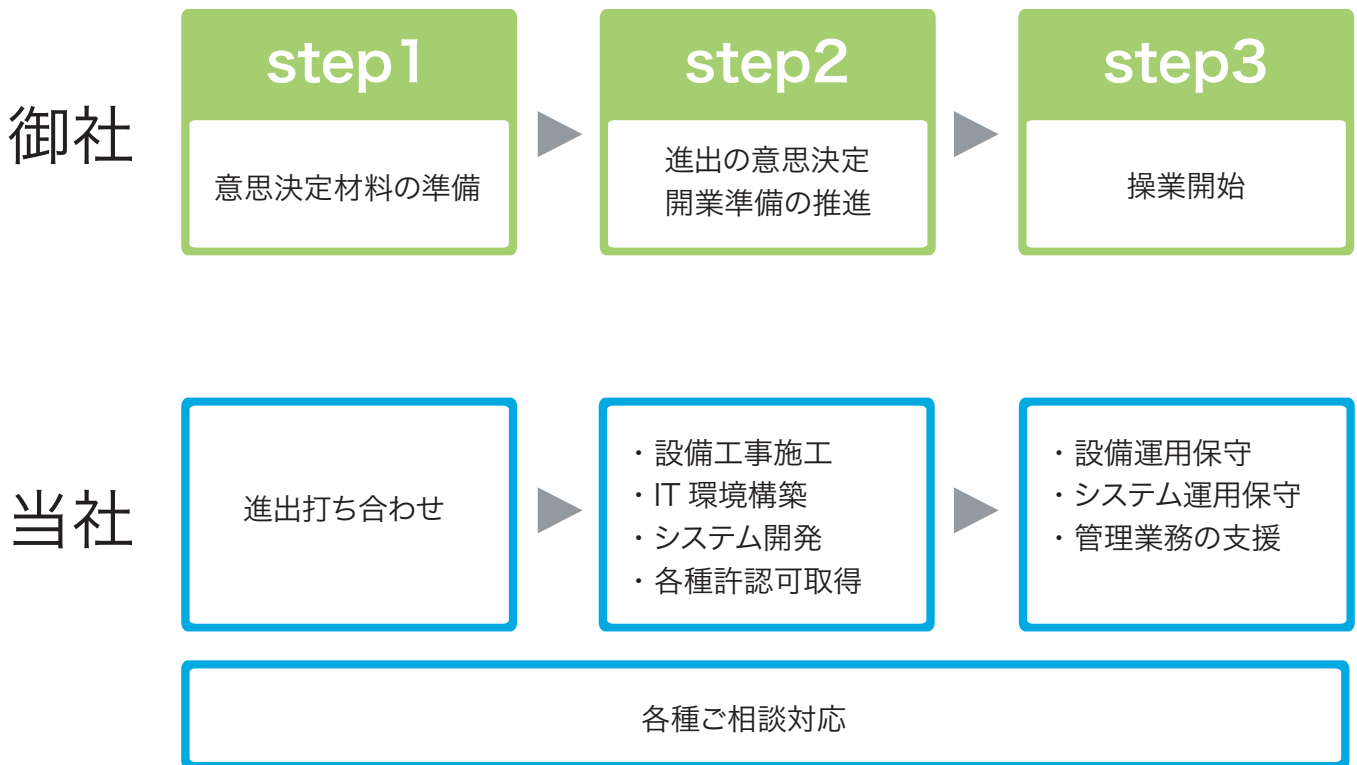
TEL：03-5942-6332

HP：www.aricasc.com

mail：info@aricasc.com

フィリピン進出について

進出のステップ概略



step1 進出の事前調査

【市場調査・各種法令調査・進出スキームの調査】

- ・市場調査
- ・営業ライセンス調査
- ・進出スキーム調査
- ・優遇税制、外資規制等の法令調査
- ・同業種、進出事例の調査

【現地視察・現地企業訪問】

- ・人材採用環境の調査・現地提携パートナーの候補企業への訪問
- ・工業団地運営会社、借地用地への訪問
- ・工業団地に入居している企業への訪問
- ・その他関係企業等への訪問
(物流会社、不動産仲介業者、警備会社、公的機関等)

step2 許可取得・設立

【法令関係・フィリピン政府機関との対応】

- ・投資形態の決定
- ・役員等の法的に必要な人材の確保
- ・投資許可申請関連書類の作成
- ・政府機関への書類の提出、許可取得
- ・関連政府機関との交渉、質問対応

【工業団地、建設会社等、現地パートナー企業との対応】

- ・工業団地運営会社、建設会社等との連絡窓口
- ・工場建設関連の法令確認、工場用地の契約
- ・各現地パートナー企業との契約

step 3 工場建設・工場内装設備工事・IT構築

【工場建設・内装工事・設備保守について】

- ・工場建屋工事打ち合わせ
- ・図面確認レビュー、工場建屋建築許可申請
- ・工場内装、設備内容打ち合わせ
- ・各種工事（設備、電気、機械など）許可申請

【IT環境構築・運用保守について】

- ・IT環境、社内ネットワーク環境構築等の決定
- ・各種アプリケーション導入の打ち合わせ
- ・各種IT機器セットアップ・運用保守

【各種システム・アプリケーション開発・運用保守について】

- ・オーダーメイドにてシステム・アプリケーション開発受託

step 4 管理業務の立ち上げ

【労務】

- ・各種社会保障の手続き、関連機関との窓口
- ・給与計算方法の決定、就業規則の作成、レビュー

【税務】

- ・法人：法人税、付加価値税など各種税金申告、税務署登録
- ・個人：個人所得税など各種税金申告、税登録

【会計】

当社提携先会計事務所に委託可能